

2018年度 大学院外国人留学生入学試験概要（参考）

1. 募集研究科・専攻、募集人員

研究科	専攻	募集人員		
		修士課程	博士後期課程	
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	専門探究コース	若干名	若干名
		多元教養コース		
	英語英米文学専攻	専門探究コース	若干名	若干名
		多元教養コース		
	応用社会学専攻	専門探究コース	若干名	若干名
		多元教養コース		
人間科学専攻 (環境・芸術・思想専修)	専門探究コース	若干名	若干名	
	多元教養コース			
自然科学研究科	物理学専攻	若干名	若干名	
	化学専攻	若干名	—	
	生物学専攻	若干名	—	
	知能情報学専攻	若干名	若干名	
	生命・機能科学専攻	—	若干名	
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	若干名	若干名	

注) 上表の募集人員は、当該専攻の各課程の入学定員を含む。

2. 出願資格

【修士課程】

次のいずれかに該当する者

- (1) 外国の大学を卒業した者及び2018年3月末日までに卒業見込みの者
- (2) 日本の大学を外国人留学生として卒業した者及び2018年3月末日までに卒業見込みの者
- (3) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で、22歳に達した者

注) 個別の入学資格審査によって出願資格の認定を希望する者は、入試センターを通じて入学資格審査に必要な書類を入手のうえ、出願開始日の2箇月前までに提出すること。

【博士後期課程】

次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2018年3月末日までに授与される見込みの者
- (2) 日本において、修士の学位に相当する学位を外国人留学生として授与された者及び2018年3月末日までに授与される見込みの者
- (3) 個別の入学資格審査により、修士の学位を授与された者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で、24歳に達した者

注) 個別の入学資格審査によって出願資格の認定を希望する者は、入試センターを通じて入学資格審査に必要な書類を入手のうえ、出願開始日の2箇月前までに提出すること。

3. 出願書類

- (1) 入学志願票（本学所定用紙）
- (2) 卒業（見込）証明書（修士課程志願者のみ）
- (3) 修了（見込）証明書（博士後期課程志願者のみ）
- (4) 成績証明書
- (5) 学歴等調査書（本学所定用紙）
- (6) 専攻分野調査票兼研究計画書（本学所定用紙）
- (7) 推薦書（出身校の指導教員が作成したもの。本学所定用紙）
- (8) 志望理由書（人文科学研究科応用社会学専攻及び自然科学研究科。本学所定用紙）
- (9) 留学にかかる経費負担計画書（本学所定用紙）
- (10) 保証書（本学所定用紙）
- (11) 日本国内に居住している者：続柄、国籍等及び在留資格等（在留資格、住民基本台帳法第30条45の規定区分、在留期間、在留期間満了日、在留カード等の番号）が記載された住民票の写し（出願開始日の3箇月以内に発行されたもの）
（在留資格「短期滞在」で滞在している者は、当該在留資格の詳細がわかるパスポートのページの写しを提出すること）
日本国外に居住している者：パスポートの写し（氏名、国籍、旅券番号、顔写真、有効期限が記載されたページ）

(12) 修士論文等（博士後期課程志願者のみ）

研究科	専攻	内容
人文科学研究科	日本語日本文学専攻 応用社会学専攻 人間科学専攻 (環境・芸術・思想専修)	修士論文の写し（またはこれに代わるもの）及びその要旨（和文で2,000字以内）
	英語英米文学専攻	修士論文の写し（またはこれに代わるもの）及びその英文要旨（800語程度）
自然科学研究科	物理学専攻 生命・機能科学専攻 知能情報学専攻	修士論文の写し（またはこれに代わるもの）及びその要旨（和文で2,000字以内、または英文で1,000語以内）
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	修士論文の写し（またはこれに代わるもの）及びその要旨（英文で1,000語以内）

注1) 人文科学研究科では(2)(3)(4)(8)項について、日本語・英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかで記載されたものとする。それ以外の言語で記載されたものは、大使館、領事館、もしくは出身学校（日本語学校等）や翻訳会社で翻訳し、原文と訳文の内容が相違ないという証明を受けた、公印の付いた邦訳文を添付すること。なお、翻訳会社での証明は、翻訳証明を合わせて提出すること。

注2) 自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科では(2)(3)(4)(8)項について、日本語・英語のいずれかで記載されたものとする。それ以外の言語で記載されたものは、大使館、領事館、もしくは出身学校（日本語学校等）や翻訳会社で翻訳し、原文と訳文の内容が相違ないという証明を受けた、公印の付いた邦訳文を添付すること。なお、翻訳会社での証明は、翻訳証明を合わせて提出すること。

注3) (11)項に指定する内容が記載された住民票の写しまたはパスポートの写しのいずれも用意できない場合は、日本政府の承認した外国政府発行の身分証明書を提出することとする。

注4) 出願資格のうち、事前の入学資格審査により出願資格を認定された者については、出願書類のうち「卒業（見込）証明書」「修了（見込）証明書」及び「成績証明書」は「出願資格認定書の写し」をもって省略する。

4. 出願期間 7月24日（月）～7月31日（月）（31日消印有効）

5. 試験日 9月2日（土）

6. 試験科目・試験時間・内容

【人文科学研究科】

課程	専攻		試験科目・内容(試験時間)		
			外国語	専門	口頭試問
修士課程	日本語日本文学専攻	専門探究コース	日本語による小論文 (約1,500字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う
		多元教養コース			
	英語英米文学専攻	専門探究コース	日本語による小論文 (約2,000字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語と英語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語と英語で行う
		多元教養コース	—	専攻しようとする分野に関して日本語と英語で行う(90分)	
	応用社会学専攻	専門探究コース	—	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う
		多元教養コース	日本語による小論文(90分)	—	
人間科学専攻(環境・芸術・思想専修)	専門探究コース	日本語による小論文 (約1,500字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う	
	多元教養コース	—			
博士後期課程	日本語日本文学専攻		日本語による小論文 (約1,500字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う
	英語英米文学専攻		日本語による小論文 (約2,000字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語と英語で行う(120分)	専攻しようとする分野に関して日本語と英語で行う
	応用社会学専攻		—	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う
	人間科学専攻(環境・芸術・思想専修)		日本語による小論文 (約1,500字) (90分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う(120分)	専攻しようとする分野に関して日本語で行う

【自然科学研究科】

課程	専攻	試験科目・内容(試験時間)	
修士課程	物理学専攻 化学専攻 生物学専攻 知能情報学専攻	専門	口頭試問
		専攻しようとする分野に関して日本語または英語で行う (180分)	専攻しようとする分野に関して日本語または英語で行う
博士後期課程	物理学専攻 生命・機能科学専攻 知能情報学専攻	口頭試問	
		研究分野に関連した科目についての専門的学力、修士論文、将来の研究計画等を中心にして日本語または英語で行う	

【フロンティアサイエンス研究科】

課程	専攻	試験科目・内容(試験時間)	
修士課程	生命化学専攻	専門	口頭試問
		専攻しようとする分野に関して英語または日本語で行う (180分)	専攻しようとする分野に関して英語または日本語で行う
博士後期課程	生命化学専攻	口頭試問	
		研究分野に関連した科目についての専門的学力、修士論文、将来の研究計画等を中心にして英語または日本語で行う	

7. 試験場 甲南大学岡本キャンパス・ポートアイランドキャンパス

8. 選考方法

試験結果及び出願書類等により総合的に選考する。ただし、1科目でも欠席した者は、合否判定の対象としない。

9. 合格発表 9月8日(金) 合格発表日に合否通知を発送する。掲示発表は行わない。

10. 入学手続

大学院修士課程入学試験1次募集の入学手続に準ずる。

但し、在留資格「留学」の申請・更新・変更にあたっては、「(2018年4月1日付)入学許可証明書」の発行が必要となるため、大学院修士課程入学試験1次募集の第1次入学手続期間内に、入学金及び学費等の一括入学手続をすること。

11. その他

- (1) 受験を目的とする短期滞在査証申請のために「受験許可証」が必要となる場合は、入試センターへ申し出ること。
- (2) 自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科社会人入学試験に出願する者は、研究テーマの設定に当たって研究指導教員との話し合いにより、企業等での研究を生かすことも可能である。
- (3) 標準修業年限を超えて、長期履修を希望する場合は、出願以前に各専攻に相談すること。
- (4) 病気・負傷や障がい等のある者が本大学院に出願する場合は、受験時や入学後の学修に支障があることも考えられるので、出願開始の1箇月以上前までに入試センターに申し出ること。
- (5) 出願資格の認定にあたり、事前の入学資格審査を必要とする者については、①「出願資格申請書(本学所定用紙)」、②最終の教育施設の卒業証明書等及び成績証明書、③実務経験等の期間及び内容を証明するもの、及び④特記すべき資格を有する者はその証明書に基づき、申請者が進学を希望する専攻が、出願資格の有無について審査を行う。
- (6) 受理した書類及び納付した入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。